

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ソフトバンクグループ株式会社（証券コード:9984）

【新規】

債券格付

A-

■格付事由

- (1) 通信、ネット関連などの事業をグループ会社で展開する持株会社。投資事業にも積極的であり、グローバルなテクノロジー分野への出資を目的に「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」（SVF）を運営している。持分法適用会社には Alibaba Group Holding Limited（アリババ）を有する。
- (2) 大型の買収案件（13年7月スプリント、16年9月アーム）が続いたことでネット有利子負債は増加し、ネット有利子負債/EBITDAは悪化した。しかし、スプリント事業は経営改革が進捗しており、アーム事業はIoTの普及に伴って潜在的な成長力は大きいと判断している。国内通信事業では当面高水準のキャッシュフローの確保が可能であろう。アリババ株式など多額の上場株式を保有しており、財務上のバッファーとして評価できる。国内通信事業を中心とした安定的なキャッシュフローなどにより財務改善が徐々に進むと見ている。SVFによる投資は徐々に残高が積みあがっており、投資案件の状況について注視していく方針である。
- (3) 18年2月7日に当社はソフトバンク株式会社（SB）の株式上場の準備を開始すると公表した。SBは国内通信事業の中核子会社である。SB上場後も、①SBはグループの通信事業分野における中核企業として重要な連結子会社として位置付けられること②持株会社の運営に十分なキャッシュフローをSBより受け取る仕組みが確保されること、が実現すれば、SB上場に伴う当社格付への影響は限定的になるとJCRでは見ている。JCRではこれらの条件が満たされる可能性が高いと見ている。
- (4) 18年4月30日に当社はSprint Corporation（スプリント）とT-Mobile US, Inc.（Tモバイル）が、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引に関して最終的な合意に至ったと発表した。スプリントは、当社の子会社で米国において携帯電話事業を展開している。スプリントは、会計上当社の子会社であったが、新会社は持分法適用関連会社となる。当社の連結貸借対照表からスプリントの資産負債は除外されることになり、親会社所有者帰属持分比率などの財務指標は改善する可能性が高い。しかし、従来からスプリントの有利子負債は、連結財務から分離するなど多面的な評価を行ってきた。よって本合併に伴う当社の格付への影響は限定的になるとJCRでは判断している。

（担当）千種 裕之・本西 明久

■格付対象

発行体：ソフトバンクグループ株式会社

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第53回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	4,100億円	2018年6月20日	2024年6月14日	1.57%	A-
第54回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	400億円	2018年6月12日	2024年6月12日	1.569%	A-

【参考】

長期発行体格付：A-

見通し：安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年6月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「通信」(2011年12月7日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) ソフトバンクグループ株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であってもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル